

経済産業省

20190813貿局第2号
経済産業省貿易経済協力局

「輸入割当事務処理要領について」（平成7年12月12日付け7貿局第610号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

令和元年8月30日

経済産業省貿易経済協力局長 保坂 伸

「輸入割当事務処理要領について」の一部改正について

「輸入割当事務処理要領について」（平成7年12月12日付け7貿局第610号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、公布の日から施行する。

「輸入割当事務処理要領について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○輸入割当事務処理要領について（平成7年12月12日付け7貿局第610号）

改正後		現行													
<p>輸入割当てに係る事務処理は別に定めるもののほか下記の要領に基づいて行うものとする。</p> <p>なお、輸入割当事務処理（昭和49年9月17日付け49貿局第481号）は廃止する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>第1 通則</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 割当担当課</p> <p>申請書の受理及び輸入割当ては、次の表の右欄に掲げる品目につき、同表の左欄に掲げる割当担当課で行うものとし、当該品目以外の品目の割当担当課は必要に応じ輸入発表等で定める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割当担当課</th> <th>品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課</td> <td><u>HCFC、HFC</u>、外航船舶用品、軍用物資、輸入貨物（非自由化品目に限る。）の運送事故等により再輸入する貨物（農林畜水産物等に関するもの及び経済産業局（通商事務所を含む。以下同じ。）又は沖縄総合事務局に事務が委譲されたものを除く。）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下、略)</p>		割当担当課	品目	貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課	<u>HCFC、HFC</u> 、外航船舶用品、軍用物資、輸入貨物（非自由化品目に限る。）の運送事故等により再輸入する貨物（農林畜水産物等に関するもの及び経済産業局（通商事務所を含む。以下同じ。）又は沖縄総合事務局に事務が委譲されたものを除く。）	(略)		<p>輸入割当てに係る事務処理は別に定めるもののほか下記の要領に基づいて行うものとする。</p> <p>なお、輸入割当事務処理（昭和49年9月17日付け49貿局第481号）は廃止する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>第1 通則</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 割当担当課</p> <p>申請書の受理及び輸入割当ては、次の表の右欄に掲げる品目につき、同表の左欄に掲げる割当担当課で行うものとし、当該品目以外の品目の割当担当課は必要に応じ輸入発表等で定める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割当担当課</th> <th>品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課</td> <td><u>CFC、HCFC、臭化メチル</u>、外航船舶用品、軍用物資、輸入貨物（非自由化品目に限る。）の運送事故等により再輸入する貨物（農林畜水産物等に関するもの及び経済産業局（通商事務所を含む。以下同じ。）又は沖縄総合事務局に事務が委譲されたものを除く。）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下、略)</p>		割当担当課	品目	貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課	<u>CFC、HCFC、臭化メチル</u> 、外航船舶用品、軍用物資、輸入貨物（非自由化品目に限る。）の運送事故等により再輸入する貨物（農林畜水産物等に関するもの及び経済産業局（通商事務所を含む。以下同じ。）又は沖縄総合事務局に事務が委譲されたものを除く。）	(略)	
割当担当課	品目														
貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課	<u>HCFC、HFC</u> 、外航船舶用品、軍用物資、輸入貨物（非自由化品目に限る。）の運送事故等により再輸入する貨物（農林畜水産物等に関するもの及び経済産業局（通商事務所を含む。以下同じ。）又は沖縄総合事務局に事務が委譲されたものを除く。）														
(略)															
割当担当課	品目														
貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課	<u>CFC、HCFC、臭化メチル</u> 、外航船舶用品、軍用物資、輸入貨物（非自由化品目に限る。）の運送事故等により再輸入する貨物（農林畜水産物等に関するもの及び経済産業局（通商事務所を含む。以下同じ。）又は沖縄総合事務局に事務が委譲されたものを除く。）														
(略)															